

# 神田川Q&A

(善福寺川、妙正寺川、江古田川を含む)

## ●調節池の維持管理や見学について

	問い合わせの内容	回答	所管部署
①	環状七号線地下調節池は誰が管理しているのか。	東京都第三建設事務所で管理しています。	東京都第三建設事務所 工事第二課 施設維持担当 TEL03-3387-5369
②	環状七号線沿いでビル建築を予定しているが、河川法上の規制はあるか	沿道での建築については、特に河川法上の規制はありません。	東京都第三建設事務所 工事第二課 工務担当 TEL03-3387-5137
③	地下調節池は誰が管理しているのか。 ①落合調節池(落合公園) ②妙正寺川第二調節池 (妙正寺川公園運動広場) ③上高田調節池 (中野上高田公園・野球場) ④鷺宮調節池(白鷺せせらぎ公園) ※( )内は、調整池上部の利用形態を表示。	調節池本体は、東京都第三建設事務所で管理しています。	東京都第三建設事務所 工事第二課 施設維持担当 TEL03-3387-5369
		地上部の公園やスポーツ施設は、区役所で管理しています。 ①新宿区 ②、③中野区(健康福祉部健康スポーツ分野) ④中野区(都市基盤部公園分野)	新宿区 みどり土木部 みどり公園課公園管理係 TEL03-5273-3914 ②、③ 中野区 健康福祉部 健康スポーツ分野 スポーツ担当 TEL03-3328-8864 ④ 中野区 都市基盤部 公園分野 公園維持・管理担当 TEL03-3328-8849
④	掘り込み式の調節池の管理者は誰か ①妙正寺川第一調節池(妙正寺川公園) ②北江古田調節池(江古田の森公園) ③和田堀第二調節池 (和田堀調節池庭球場) ④和田堀第三調節池 (和田堀調節池壁打ち庭球練習場) ⑤和田堀第六調節池 (和田堀公園野球場) ※( )内は、平常時の利用形態を表示。	調節池本体及び公園、スポーツ施設については区役所で管理しています。 ①新宿区 ②中野区 ③～⑤杉並区	新宿区 みどり土木部 みどり公園課公園管理係 TEL03-5273-3914 中野区 都市基盤部 公園分野 公園維持・管理担当 TEL03-3328-8849 杉並区 区民生活部スポーツ振興課 施設管理係 TEL03-3312-2111(代表)
⑤	地下調節池の取材をしたい。何か手続きが必要ですか。	詳細についてお伺いしたいので、ご連絡ください。	東京都第三建設事務所 工事第二課 工務担当 TEL03-3387-5137

⑥	地下調節池の見学をしたいがどうすればよいか。	環状七号線地下調節池は、毎週火曜日と木曜日に受け入れています。手続きが必要なため、お問い合わせください。	東京都第三建設事務所 工事第二課 施設維持担当 TEL03-3387-5369
---	------------------------	--	---